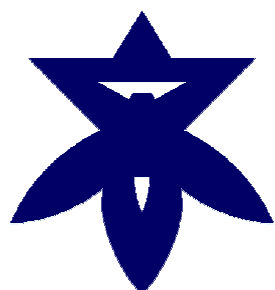


**令和5年度
有料老人ホーム及びサービス付き高齢
者向け住宅事業者等集団指導**



高槻市

Takatsuki City

高槻市 福祉指導課 高齢介護事業チーム

目 次

資料1 音声動画の資料

動画1 住宅型有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅も含む）において経過措置がない項目について

- ・ハラスメント対策、業務継続計画について、感染症及びまん延防止のための対策、高齢者虐待の防止、認知症介護基礎研修について

動画2 令和4年度立入検査での指摘事項について

動画3 医行為でないと考えられるものについて

- ・医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について（その1、その2）

動画4 有料老人ホームの設置届及び各種変更届について

- ・住宅型有料老人ホーム事務フロー、有料老人ホーム変更届等について

資料2 その他運営上の留意事項、参考資料について

- ・令和4年度 事故報告の結果について
- ・災害時情報共有システムについて
- ・避難確保計画・訓練について
- ・身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン
- ・【大阪労働局】介護労働者の労働条件の確保・改善のポイント
- ・【大阪労働局】すべっちゃだめよ転倒予防

- ・『専門性を活かして在留資格「介護」で働く外国人介護職員活躍事例集』
の活用・周知について

資料3 本市 他課からの資料について

- ・住宅課—サービス付き高齢者向け住宅の更新登録申請・変更届について
- ・福祉相談支援課—高齢者虐待対応マニュアル【概要版】高槻市 令和5年5月改訂
- ・保健予防課—施設における感染症予防について
- ・救急課—高齢者福祉施設における救急要請マニュアル・ガイドライン